

令和2年度 施政方針
未来創生へ更なる飛躍 02

- 各課よりお知らせ…………… 08
- 新型コロナウイルス感染症について … 10
- 地域おこし協力隊…………… 11
- 今月の町長の動き…………… 11
- わが町のアイドル・戸籍の窓…………… 12



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



令和2年度 施政方針

未来創生へ更なる飛躍

～全ての町民が主役のまちづくりの実現に向けて～

〔保健福祉・医療・介護分野〕 保健

施策30

早世予防や若年期からの健康寿命の延伸を目指します。

●特定健診受診率60%の維持を目指し、自分自身の身体状況を把握し、生活習慣の改善や疾病の重症化予防が図れるように支援します。健康づくりに関する意識啓発と情報発信を行い、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

●誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地の良い伊仙町を目指して「伊仙町のちを支える自殺対策計画」に基づき、意識啓発や相談体制の充実、関係機関との連携を一層強化しながら、「自殺は防ぐことができる」の信念のもとに、総合的な対策に取り組んでまいります。

施策31

●町民の健康増進を図るためサービスの拡充と保険者機能の強化を推進します。

●積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるため、初回面接を確実に、特定健診・特定保健指導の受診率向上と保健指導実施



介護

施策32

●介護保険制度の保険者機能を強化します。

●「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を推進し、事業評価を行いながら、介護保険の現状や仕組みをわかりやすく広報紙等で情報提供を行い、介護保険に関する人材の確保、各種研修事業等を行い、「活力と潤いある健康・長寿の福祉のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

施策33

●地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を図ります。

●高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように、意識の啓発や住民主体の通いの場の拡充を行います。そのため、元気高齢者が担い手となる自助・互助活動を支援してまいります。また、生活支援コーデイネーターを活用した、地域の困りごとへの相談対応や、集落ごとの見守り体制の構築を行い、高齢者が安心して暮らし、自立した生活が送れるよう努めます。

福祉

施策34

●障がいのある人もない人も共に生きる地域（シマ）づくりを推進します。

●障がいの自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏ま

え、地域の課題に対応したサービス提供体制を整備し、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。また、障がい児への支援として、発達支援等を推進します。

●これまでの「障害者福祉計画・障害者福祉計画及び障がい児福祉計画」の見直しを行い、本年度策定する「障害者福祉計画・第6期障害者福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」に反映し、障害者福祉政策のさらなる推進を図り、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域での支え合いの仕組みづくりに努めます。

施策35

地域共生社会の実現に向けた取り組みを強化します。

●認知症に対する地域住民の理解や見守り、また単独高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴う、地域での困りごとに対応するなど、地域共生社会の実現を図ります。

医療

施策36

保険税率の見直し・収納率の向上・医療費適正化対策を推進します。

●平成30年度からスタートした国保運営の都道府県化により、県から示された納付金額を保険料収として、納めなければならぬことから、保険税率の見直しや徴

収率の向上、医療費対策の推進に取り組みます。

施策37

**後期高齢者医療保険制度の充実に
向けて取り組みます。**

●高齢者が安全安心な生活を営む事ができ、町内の被保険者の方々が引き続き安心して必要な医療が受けられるよう、適切な運営に努めていきます。また、後期高齢者医療保険保健事業を推進し、医療機関と連携して重症化予防や未受診対策、重複・頻回受診者訪問支援や要医療者訪問支援など、令和2年度から国の方針により、さらなる予防重視で保健センターや地域包括支援センターと連携を図り、予防事業を推進していきます。

子育て支援

施策38

子どもの自立に向けた成長のために、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します。

●母子手帳発行や乳幼児健診、戸別訪問等の機会を利用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人一人の特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。

●子育て世代包括支援センターの設立に向けて各関係機関と協議

を行い、本町の表情に即した体制づくりと、切れ目のない子育て支援を行います。

施策39

子どもの疾病予防・早期発見で健やかな成長に繋げ、医療費の援助により、子育て世帯の負担軽減を図ります。

●乳幼児健診や医療機関・保育園など関係機関との連携による疾病の早期発見、予防接種事業による感染症予防に努めます。

●乳幼児や義務教育就学児等の医療費援助を継続して、保護者の負担軽減を図ります。

施策40

伊仙町子ども・子育て支援事業計画に即して、子育て環境の整備を推進します。

●保育園においては、児童数の偏りをなくして各園ともゆとりのある保育が実施できるように努めます。

健康増進

施策41

町民の更なる健康増進・医療費削減を目指します。

●日常生活で取り入れることのできる運動や様々な健康器具を使用した多種多様なプログラムを計画し、利用者の健康増進に資する拠点として、プログラムの効果・検証を行い、本町のみならず、徳之島全体の「健康増進のシンボ

ル」として、安定した施設運営を目指してまいります。

〔環境・観光分野〕 環境保全・観光振興

施策42

町内の生活排水による水質汚染防止を推進します。

●生活排水による公共区域の水質汚染の防止を目的に、合併浄化槽設置整備補助金制度を実施し、あわせて単独浄化槽の撤去費用及び合併浄化槽設置転換に伴う配管工事費にも一部補助をしております。令和2年度～令和6年度まで循環型社会形成推進地域計画（5か年）を新たに作成し、町内の表情を踏まえた目標を立て、合併浄化槽への転換に努めます。

施策43

世界自然遺産への登録を推進します。

●世界自然遺産登録に向け、関係機関や民間団体との連携をより一層強化し、ノイヌ・ノネコ対策、外来種植物駆除対策、環境教育、エコツアーガイドの育成に取り組みます。

施策44

自然・歴史・文化を生かしたまちづくり。

●これまで観光施設整備のたたき台を作成し、既存の観光施設や今後観光地になり得そうな箇所に

ついで、現状と課題の整理結果を基に、効率的な施設整備や改修の計画を検討します。

施策45

町内の海岸の美化に努めます。

● 町内12カ所の海岸を作業員及び地元の方を人夫として雇用し、海岸清掃を行っています。流木や木くず・浮き・外国製の飲料ペットボトルなどあらゆる漂着物が常に辿りついており、回収・処理を行っています。毎年、海の日には、幼稚園・小学生・中学生・高校生たちや大勢の町民で各集落の海岸清掃を行っています。引き続き美化に努めてまいります。

施策46

不法投棄防止に向けて取り組みます。

● 農業用廃プラスチックや、家電、タイヤなどのあらゆるものが町内で発見されており、啓発として広報、防止策としてパトロールなどを行います。今後の活動として大島支庁徳之島事務所や廃棄物Gメン・産業廃棄物業者と不法投棄防止パトロール及び広報活動を行ってまいります。

施策47

飼いネコの適正な飼い方を推進します。

● 世界自然遺産登録へ向けた取り組みとして、山間部のノネコ対策を環境省が行っていますが、町と

してはその発生源対策として、市街地のノラネコ対策、飼い猫の適正な飼い方や不妊去勢手術、ノラネコへの住民の接し方などの周知を図ります。

施策48

飼い犬の適正な飼い方を推進します。

● 狂犬病の予防として年1回、狂犬病予防注射が義務付けられており、それを踏まえ、飼い犬の登録、野良犬の保護を保健所と連携して行っています。

施策49

ごみ分別の徹底を図ります。

● 現在、耐久年数を越えたクリーンセンターの焼却温度を下げないため、ごみの分別の徹底が必要となっているため、指定日でのごみ出し、分別指導、名前の記入などを徹底してまいります。

【教育分野】 教育行政

施策50

未来を創る人材を育てる質の高い教育環境を整備します。

● 未来を創る人材を育てる「伊仙町学校ICT環境整備5カ年計画」の3年目となり、情報活用能力の育成やICTを活用した学習活動の充実を図るため、一人一台端末（タブレット等）及び高速大容量の

通信ネットワークを一体的に整備していきます。

● 未来を生きる人材の土台作りの学校図書館機能の充実化事業として、昨年度に引き続き、現在小中学校11校に司書補を3人配置し、蔵書の管理及び図書館の環境整備、読書週間における読み聞かせ活動を通して、児童生徒の生きる力の土台となる読書習慣の形成を図ります。

● ICTを活用した業務改善（校務支援ソフトの導入等）を進め、教師が児童や生徒に向き合うための時間の確保に努めます。

施策51

未来を担う力を育む、伊仙町学力向上プランを推進します。

● 漢検・英検の受験に際する費用の全額補助を行い、目標をもって日々の学習に取り組み、基礎学力の向上に努めます。

● 未来を担うきめ細やかな指導を支える標準学力検査補助事業として、昨年度に引き続き、各校で実施する標準学力検査の費用を全額補助します。これまでの保護者の負担を無くし、本町の児童生徒一人一人が確実に検査を受け、義務教育9年間で毎年の結果分析を積み重ねること、個々の児童生徒の学力の現状に応じた個別指導の充実が図られるようになります。

● 町内の学力向上推進協議会の体制の見直しを図り、行政・学校・地域一体となって未来を担う子どもにはどのような力が必要か。そして、町内の教育環境はどうあるべきか検討していきます。

● 町内の研究体制を見直し「主体的・対話的で深い学び」という授業改善の視点に立って資質・能力の育成を図る授業の実現に向け、個々の職員の力量を高めていきます。

● 新学習指導要領の実施に伴い、新たに新設された英語教育の実施や令和2年度から開始されるプログラミング教育に備え、デジタル教科書など各種必要機器の整備を行い、教育課程や学校の環境を整えていきます。



施策52

心を育み、一人一人の個性を伸ばす教育活動を推進します。

●各校の特色ある教育活動の実施に際して、可能な支援を行い、自分が生まれ育ったふるさと徳之島を誇り、愛し、島の自然・歴史・文化・基幹産業である農業を守り、育てる人材の育成を図ります。

●心を担う道徳教育の研修を深め、授業の充実を図り、生命を大切に
する心や他人を思いやる心、善悪の判断など豊かな心の土台となる道徳的判断力や実践力といった道徳性を育てていきます。

●一人一人のニーズに応じた支援を行うため、各校の就学指導委員会、町教育支援委員会において支援体制の充実を図ります。また、引き続き、特別支援教育支援員の人員の充実及び指定の特別支援教室の整備を推進し、個に応じた指導の充実を図ります。

社会教育

施策53

キャリア教育をとおした人材育成を推進します。

●小・中学生を対象に、スポーツ選手や企業人、現役大学生を講師に招聘し、講座を行うことで、子どもたちの視野を広げるキャリア教育を行います。また、中学3年生

及び高校生には、現役東大生によるネットを介した双方向的学習を行い、学校外での学習の場を提供します。

施策54

地域資源の活用と人材育成を推進します。

●社会教育では、町内の小・中学生の親子を対象に、伊仙の自然・文化・史跡などを生かした体験活動を行い、学ぶ場を提供し、伊仙の良さに触れてもらえるよう努めます。その際に、地域の人を講師に活用することにより、誰もが主役になれる場を提供します。また、子ども達には、2泊3日のキャンプ体験や異文化体験をとおして、本町の良さを再発見・再認識できるように機会を提供します。

施策55

スポーツ活動支援を推進します。

●近年、スポーツ少年団から社会人まで多くの団体が九州大会や全国大会に出場するなど、優秀な成績をおさめています。そこで、大会派遣に関する旅費の助成を積極的に行ない、大会へ参加しやすい環境づくりに努めます。そして、町民の方々が、スポーツ活動により力を注げるよう支援していきます。

施策56

東京オリンピック・パラリンピックに関連した交流イベントを開催します。

●長寿と子宝で広く認知される伊仙町では、多世代に渡る触れ合いや、伝統的な暮らしが守られ、人間性豊かな人々が暮らしており、本町の「第5次伊仙町総合計画」では、心豊かな人づくり、生涯学習の観点にたつて人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成を目指しています。教育・文化・スポーツの振興を通じて、地域の連帯性の醸成と自治意識の高揚を図ることを目標として掲げており、本町においては、今回、ホストタウンの取り組みを通じて、この基本構想の目的を果たすことが出来ると考えています。

障がいのあるなし、世代や性別に区別されることのない「生涯活躍のまちづくり」を標榜する上で、町内におけるオリンピック・パラリンピックへの機運の醸成を図ることで、世代を問わないスポーツ活動の一層の振興を図り、これを機会に車いす利用者などへもやさしい町づくりのきっかけとする事も目指しています。オリンピック・パラリンピック、関係者との文化交流、スポーツ交流等を実施し、ボスニア国の民族融和の経緯を理解し、異文化との触れ合い、学びの機会、健康づくりへの意識の向上に繋がります。

施策57

郷土の自然・歴史・文化を生かしたまちづくりを推進します。

●近年、郷土の歴史や文化は、教育や観光に資する地域資源として見直されつつあります。伊仙町では地方創生の一環として文化・自然遺産の既存の価値の再認識と新たな価値の創出を進め、本町に残る宝の魅力を体感できるように既存施設の充実化を図ってまいります。

施策58

公民館活動及び読書活動を推進します。

●公民館では、子どもから大人までの学習ニーズに応えるとともに、魅力ある講座を開設し、受講者の増加及び利用者の拡大を図ります。また、読書活動については、定期的に公民館図書室を活用しての本の読み聞かせや、学校へ訪問しての読み聞かせを積極的にを行い、読書活動を推進します。

入園・入学おめでとう

入園式・入学式日程

- 幼稚園 ……4月9日
- 小学校 ……4月6日
- 中学校 ……4月6日



伊仙小学校付属幼稚園



面縄小学校付属幼稚園



伊仙小学校



面縄小学校



犬田布小学校



鹿浦小学校



馬根小学校



糸木名小学校



喜念小学校



阿権小学校



伊仙中学校



面縄中学校



犬田布中学校

令和2年度 入園・入学者数

幼稚園

伊仙幼稚園	面縄幼稚園	犬田布幼稚園	計
23	25	休園	48

中学校

伊仙中学校	面縄中学校	犬田布中学校	計
34	24	19	77

小学校

伊仙小学校	面縄小学校	犬田布小学校	鹿浦小学校	馬根小学校	糸木名小学校	喜念小学校	阿権小学校	計
29	18	11	5	1	3	1	3	71

卒園・卒業おめでとう

卒園式・卒業式日程

- 幼稚園 …… 3月19日
- 小学校 …… 3月24日
- 中学校 …… 3月12日



伊仙小学校附属幼稚園



面縄小学校附属幼稚園



犬田布小学校附属幼稚園



伊仙小学校



面縄小学校



犬田布小学校



鹿浦小学校



馬根小学校



糸木名小学校



喜念小学校



阿権小学校



伊仙中学校



面縄中学校



犬田布中学校

令和元年度 卒園・卒業者数

■ 幼稚園

伊仙幼稚園	面縄幼稚園	犬田布幼稚園	計
32	15	5	52

■ 中学校

伊仙中学校	面縄中学校	犬田布中学校	計
32	25	16	73

■ 小学校

伊仙小学校	面縄小学校	犬田布小学校	鹿浦小学校	馬根小学校	糸木名小学校	喜念小学校	阿権小学校	計
29	20	9	2	3	4	7	5	79



健康増進課

厚生連健診について

5月16日(土)～22日(金)に予定しておりました厚生連健診は、新型コロナウイルス感染症拡大により、島内外の往来を縮小するため、**5月実施予定の健診は中止**することに決定いたしました。

今後の健診開催予定は、決まり次第、保健センターだより及び町内放送等でお知らせいたします。

歯科健診優良賞

令和元年度

5歳児歯科健診優良賞表彰者

- 元岡 徠晴 (もとおからいせい)
- 米 琉玖斗 (よね るきと)
- 前田 董 (まえだ すみれ)
- 町笑瑠 (まち えみる)
- 井 颯愛 (い そつま)
- 澤田 零 (さわだ れい)
- 新山 聖來 (しんやま せいらい)
- 古川 拓磨 (ふるかわ たくま)
- 前田 煌士朗 (まえだ おうしろう)
- 中筋 希 (なかすじ まれ)
- 大山 美緒梨 (おおやま みおり)
- 益岡 芽生 (ますおか めい)
- 川崎 祐杜 (かわさき ゆうと)
- 岡林 真弘 (おかばやし まひろ)
- 牧 太晴 (まき たいせい)
- 新屋 舞奈 (しんや まいな)
- 中本 凜美 (なかもと りみ)
- 桑畑 和乎 (くわはた わこ)
- 吉村 輝王 (よしむらいおう)
- 本田 湊 (ほんだ そう)
- 芳村 ひかり (よしむら ひかり)
- 川本 煌雅 (かわもと こうが)

- 村田 結莉愛(むらた ゆりあ)
- 徳永 夏海 (とくなが なつみ)
- 富 すみれ (とみ すみれ)
- 盛 瑛翔 (もり えいと)
- 野島 星來 (のじま さら)

以上27名の皆さま、受賞おめでとうございます。



お問い合わせ

伊仙町健康づくり応援団
伊仙町健康増進課保健センター
TEL.. 8612124

水道課

3月度給水停止執行件数

3月30日現在
3月度 2件
令和元年度累計 71件(内15件停止中)

給水停止の対象

- ・長期滞納がある方
- ・支払いの意思がない方
- ・連絡がない方
- ・支払い約束を履行しない方
- ・悪質又は、滞納常習者と判断される方

給水停止処分により損害が生じても一切責任を負いません。公平性を保つための措置です。期限内の納入をよろしくお願いいたします。

※使用していない家屋・倉庫等に水道がある場合、必ず「閉栓届」の届け出をお願いします。基本料金が発生します。

※給水停止解除に伴う開栓作業は「平日の午前8時30分から午後5時まで」その他の時間は対応できません。

水道課では口座振替払いを推進しています。通帳・印鑑を持参の上、各種金融機関にて申請手続きをお願いします。

お問い合わせ

伊仙町役場 水道課
TEL.. 8613111 (内線65)

くらし支援課

国保税改定についてのお知らせ

国保事業費納付金額及び標準保険税率が示され、それに見合った保険税率の見直しを行います。

平成30年度から国民健康保険の財政運営責任主体が県へ移行されました。このことにより医療費の全額が県から交付されますが、県は市町村ごとに国保事業費納付金額(※1)を示し、市町村は国保事業費納付金を納めるため、それに見合う保険税を賦課・徴収しなければなりません。また県は、各市町村の状況に見合った標準保険税率(※2)を示しますが、これに最も近づけるよう税率を改定することに決定いたしました。

国民健康保険事業においては、全国的に高齢化や人口減少する一方、医療費は高騰し続けており、令和5年度まで県に納付する国保事業費納付金は年々増額される見込で、今後も県が示す標準税率に最も近づけた税率改定を行っていく予定です。

伊仙町国保加入者の皆さまには、現在の国保会計の状況を「ご理解いただき、財政健全化のため、適正受診とともに国保税納付のご協力をよろしくお願いたします。

※1 国保事業費納付金とは、市町村ごとに示された納付金額を県へ納付する。

※2 標準保険税率とは、納付金額を納付するうえで、県が各市町村ごとに見合った保険税率を示す。

お問い合わせ

伊仙町くらし支援課 国保賦課係
TEL.. 8613111 (内線56)

令和2年度 税率改定額と、これまでの税率との比較

区分		令和元年度	令和2年度	増税額(年間)
所得割	医療	10	10	0
	後期	2	2	0
	介護	3.7	3.7	0
	合計(%)	15.7	15.7	0
均等割 (1人)	医療	14,000	25,000	11,000
	後期	6,000	8,000	2,000
	介護	5,500	5,500	0
	合計(円)	25,500	38,500	13,000
平等割 (世帯)	医療	18,000	20,000	2,000
	後期	6,000	8,000	2,000
	介護	3,500	3,500	0
	合計(円)	27,500	31,500	4,000

所得や世帯構成によって、負担が軽減されます。

- ・ 7割軽減
(所得 ≤ 33万円)
- ・ 5割軽減
(所得 ≤ 33万円 + 28万円 × 人数)
- ・ 2割軽減
(所得 ≤ 33万円 + 51万円 × 人数)
- ・ 軽減なし
(所得 ≥ 33万円 + 51万円 × 人数)

※未申告者は軽減の対象になりません。

【参考例】年齢、世帯構成、所得などの違いによる国保税負担の比較

ケース	想定世帯	令和元年度	令和2年度	増税額(年間)
1	世帯主：30歳 / 単身(40歳未満は介護なし) 給与収入 84万円	13,200円	18,300円	5,100円
2	世帯主：41歳 / 単身 給与収入：84万円	15,900円	21,000円	5,100円
3	世帯主：45歳 / 妻：43歳 / 子：2名 夫：農業所得 120万 / 妻：収入なし	195,800円	223,800円	28,000円
4	世帯主：45歳 / 妻：43歳 / 子：2名 夫：営業所得 300万 / 妻：収入なし	537,600円	593,600円	56,000円
5	世帯主：72歳 / 妻：70歳 / 子：なし(65歳以上は介護なし) 夫：年金収入 250万 / 妻：年金収入 70万	167,600円	191,600円	24,000円
6	世帯主：72歳 / 妻：70歳 / 子：なし(65歳以上は介護なし) 夫：年金収入 120万 / 妻：年金収入 70万	19,200円	28,200円	9,000円

長寿世界一と子宝日本一の町
(※1) (※2)

鹿児島県 大島郡 **伊仙町**
ふるさと納税

(※1) 伊仙町出身の原重千代さん、本郷かみとさんが世界最高齢でギネスに認定。(※2) 平成26年厚生労働省調べ

伊仙町 ふるさと納税特設サイト 🔍 検索

伊仙町役場未来創生課
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842 TEL:0997-86-3111
メール : furusatonouzei@town.isen.kagoshima.jp

美しく雄大な自然環境と温暖な気候、カルシウム豊富な水や、ミネラル豊富な大地で育まれた食材が、「長寿・子宝の秘訣」。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の予防について

4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が発令され、4月16日には感染症拡大に伴い、全国の自治体に緊急事態宣言が発令されました。本町におきましては、4月7日火曜日午後6時に「伊仙町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

新型コロナウイルス感染症は誰もがかかりうる病気です。まずは、島内での発症と感染拡大を防止するためには、町民の皆さま並びに徳之島に関係する多くの皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

島内への新型コロナウイルスの進入を防止すること

緊急事態宣言の期間中は、島外からのご来島及び帰省等は自粛していただきますようよろしくお願いいたします。また、町民の皆さまには不要不急の島外への外出は、自粛して下さるようお願いいたします。現在、島内では新型コロナウイルス感染者は確認されておりませんが、万が一島外から新型コロナウイルスが持ち込まれ感染が拡大した場合、町民をはじめ観光客、帰省客の皆さまの健康や生命について十分に保障することが難しくなります。皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

基本的な感染予防策を心がけましょう

感染予防の基本は、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」の徹底です。帰宅時、調理の前後、食事前はしっかり石鹸で手洗いをしましょう。咳やくしゃみをするときは、「マスク着用」や、ハンカチ等で口を覆うようにし、手で顔や目に触れないように心がけましょう。体力、免疫力を落とさないように、健康管理に努めましょう。(禁煙・栄養・睡眠・運動)

冠婚葬祭含め「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の「3密」を防ぐため、町民一人ひとりの行動が感染拡大防止に重要となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

体調確認や受診時の注意点

次の症状のある方は、徳之島保健所(帰国者・接触者相談センター)にご相談ください。

- **37.5度以上の発熱が4日以上続く。**
- **強いだるさ、息苦しさがある。** ※注：高齢者、妊婦は上記の症状が2日以上続く場合

徳之島保健所に事前に連絡し、指示にしたがって受診してください。

ご相談・ご連絡先

徳之島保健所 TEL：82-0149

伊仙町新型コロナウイルス感染症対策本部長 大久保 明

町長の動き

伊仙町長の1か月の主な動静を紹介いたします。



月日	行事	場所	
3/16 (月)	令和2年第1回定例議会 【特別委員会：当初予算審査】	伊仙町	
17(火)	令和2年第1回定例議会 【特別委員会：当初予算審査】		
18(水)	土地改良区大島支部来庁		
	消防組合 表敬訪問		
19(木)	令和2年第1回定例議会 【特別委員会：当初予算審査】		
20(金)	伊仙シルバー設立総会		
23(月)	令和2年第1回定例議会 【特別委員会：当初予算審査】		
	第5回伊仙町農業振興計画策定委員会		
24(火)	徳之島地区消防組合定例会		天城町
	JAL奄美営業所 来庁		伊仙町
25(水)	徳之島ダム小水力発電所・ 発電機の修繕に伴う説明会	天城町	
	環境省来庁	伊仙町	
	令和2年第1回定例議会【最終本会議】		
27(金)	(公財) 鹿児島県民総合保健センター定例理事会	鹿児島市	
28(土)	広域連合令和2年第1回定例議会	伊仙町	
30(月)	徳之島用水土地改良区役員会	天城町	
31(火)	地域サロン連絡会	伊仙町	
4/8(水)	環境省徳之島事務所 表敬訪問		
	土地改良区理事会		
10(金)	令和2年度民生委員児童委員協議会定例会	天城町	
13(月)	トライアスロン徳之島大会総会		

戦艦大和を旗艦とする 特攻艦隊戦没将士慰霊祭(神事のみ)の 開催について

例年4月7日に犬田布岬慰霊塔前にて開催しております、戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭につきまして、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し、参加者を限定して神事のみを執り行いました。



当初予算の専決処分の説明

令和2年度伊仙町一般会計当初予算につきましては、令和2年第1回伊仙町議会定例会に提案しました。

予算審議の過程で、「庁舎建設事業」や「レジリース料等の削減」などについて、多くの質問等がありましたが、議会より修正案の提示などはなく、議会流会という結果になりました。

新年度が開始するまでに当初予算が成立していない場合、住民生活や行財政運営などに多大な影響が出ることが予想されることから、臨時会の開催に向けた協議を重ねてまいりましたが、新年度開始まで6日間しかなく、臨時会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、施設管理委託料の削除等をした、令和2年度伊仙町一般会計当初予算について、令和2年3月26日付けで専決処分を行いました。

地域おこし協力隊



池田 あゆみさん

この度、伊仙町地域おこし協力隊として東京から移住しました、池田あゆみです。大学3年の夏に「島キャン」という制度を利用して伊仙町役場でお世話になりました。

そこで私が理解した伊仙町の魅力とは、自然や島特有の文化はもちろんですが、自分たちの力で自分たちの町をよりよくしたいという強い思いや、それを実際に行動に移して挑戦してみるという意欲を持った方が多いということで

した。私もこの伊仙町で何か力になれることはないかと思い、今回地域おこし協力隊に志願しました。

今後は伊仙町の地域おこし協力隊として、ふるさと納税を担当させていただきます。外の目を見た伊仙町の魅力をさらに引き出し、発信していきたいと思っています。伊仙町の皆さまのご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

伊仙町商工会の窓

ビューティーサロン まきもと



住所 伊仙町犬田布118
TEL 86-9037

わが町の

アイドル!

子宝
日本一の
町!

ふじい りた
藤井 利他くん (4歳)

ふじい うみ
藤井 海ちゃん (1歳)

やんちゃな妹に、
妹想いな兄
ずっと兄妹仲良しで
いてね(^-^)



わが町のアイドル募集!

町のみなさんにわが家のかわいい子供の笑顔を届けてみませんか?
毎月10日までに住所・氏名・お子さんのお名前(ふりがな)・年齢・電話番号・
簡単なPR文を添えて、写真を未来創生課広報係までお持ちください。

お問い合わせ

伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111(内線27)

人口の動き

(2020年3月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,539人
男	3,329人
女	3,210人
世帯数	3,456世帯
出生	3人
死亡	15人
転入	40人
転出	77人

集落名	寄附者名	満年齢
○阿権	栄政範さん	105歳
○東犬田布	山本公士郎さん	107歳
○西伊仙東	西田せつさん	90歳

香典返し

金一封いただきました。
※社会福祉協議会受付

氏名	集落名
水本 大気	犬田布
平岡 千夏	広島県

ご結婚おめでとう (敬称略)

氏名	集落名	出生児	保護者
●前元 心遥	前元 広大	犬田布	
●村田 愛	村田 力男	木之香	
●米田 茉帆	米田 力也	西目手入	

お誕生おめでとう (敬称略)

戸籍の窓